今秋以降の感染拡大に備えた新たな対応の表明を受けて

新型コロナウイルス感染症については、一部地域で過去最多を更新するなど、全国的に新規感染者数が増加する中、年末年始に向けた人流増加や季節性インフルエンザとの同時流行、新たな変異株の確認など、更なる感染拡大により、これまで以上に保健・医療提供体制がひっ迫することが懸念される。

こうした中、本日、政府は、今秋以降の感染拡大で保健医療の負荷が 高まった場合の対応として、オミクロン株に対応した新たなレベル分類と ともに、「医療ひつ迫防止対策強化宣言」、「医療非常事態宣言」に基づく 対策や国の支援など、新たな枠組みを決定した。

新たな枠組みでは都道府県が主体となって住民や事業者に対する各種の要請や呼びかけ等を行うこととされており、制度の実効性確保のためには現場が円滑に躊躇なく対応する必要があることから、具体的な運用方法を早期に示すとともに、必要となる財政負担については、国が責任を持って支援するよう、強く求める。

全国知事会は、国民の生命と健康を守るとともに、経済・社会の機能維持を図るため、引き続き、国、市町村、関係団体と一体となって全力で取り組んでいく決意である。政府におかれては、感染拡大防止に総力を挙げて取り組み、国としても、国民への呼びかけや、現場が機動的に対応できる財政面を含めた環境整備を進めるなど、第8波対策を強力に推進していただくようお願いする。

令和4年11月18日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治本部長代行 福島県知事 内堀 雅雄